



飼養豚等への豚コレラワクチンの接種を命令しました

本県のワクチン接種プログラムについて、国の確認が完了したことから、本日、家畜伝染病予防法第6条第1項に基づき飼養豚等への豚コレラワクチンの予防注射を実施する命令を発しました。

- | | |
|---------|---|
| 1 対象家畜 | 県内で飼養されている豚及びいのしし |
| 2 対象地域 | 県内全域 |
| 3 接種開始日 | 令和元年10月26日(土) |
| 4 接種期間 | 初回接種は10月26日(土)から概ね8日間で実施する予定です。 |
| 5 接種頭数 | 約7万2千頭(初回接種分) |
| 6 その他 | 初回の接種については、接種手数料を全額免除し、農家負担が生じないようにします。 |

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]

SDGs(持続可能な開発目標)は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です

農政部園芸畜産課家畜防疫対策室
(室長) 荒井 一哉 (担当) 松浦 昌平
電話 026-235-7232(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3175
F A X 026-235-7481
E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp